

令和3年9月9日

茨城県立日立北高等学校保護者 各位

茨城県立日立北高等学校長 鈴木 仁

県の非常事態宣言延長に伴う対応について（お知らせ）

時下 保護者の皆様にはますますご清祥のことと拝察いたします。

また、今般の臨時休業期間におきましては、ご自宅でのオンライン学習等の実施にあたり、多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、上記のことにつきまして、茨城県教育委員会からの全県一斉臨時休業延長の指示により、本校では引き続き下記のとおり対応することにいたしましたので、お知らせいたします。

記

1 臨時休業期間について

令和3年9月1日（水）から令和3年9月26日（日）まで

- *上記期間は、課外・部活動・学校開放等も行いません。
- *オンラインや個別登校による生徒面談等を随時実施します。

2 学習活動について

- (1) 原則として登校はできません。各家庭で、休業中時間割にそって計画的に学習を進めてください。
- (2) 学習内容や確認方法については、各学年からスタサプメッセージやClassroomで連絡します。
- (3) 平日は毎日、朝8:30~40と午後16:10に、ClassroomやMeet等で状況確認(SHR)を実施します。
- (4) 進路関係等で個別の指導が必要な場合は、予め電話やメールで相談の上、短時間で実施します。

3 留意点

- (1) 感染拡大防止のための休校措置ですので、人が多く集まる場所等への外出を控えること。
- (2) 自宅でも、システム手帳を活用し、日々の検温や学習成果、生活時間を記録すること。
- (3) 毎朝、体温・体調を確認し、発熱・風邪様症状がある場合やコロナ関連の検査を受ける際には、学校(担任)に伝えること。
- (4) 規則正しい生活を送り、手洗い・うがいを励行する等、感染防止に努めること。
- (5) スマートフォン・タブレット等の情報端末の利用にあたっては、マナーや健康上の注意を守り、節度ある使用をすること。

4 その他

- ・お子さまが不安を抱えている場合には、遠慮せず学校までご相談ください。
- ・引き続き情報端末を活用して、学習活動や状況確認を実施しますので、ご協力をお願いいたします。
- ・今後の状況により、学校の対応が変更される場合もあります。その場合は、学校ホームページの「お知らせ掲示板」や「緊急情報メール」等でご連絡いたしますので、ご了承ください。

問い合わせ先
茨城県立日立北高等学校
教頭 蛭田 文
TEL 0294-43-2101